

盛岡広域振興局長告示第70号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年8月12日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市穴口255番2の一部、256番1、256番2、256番22及び256番23
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市茶畑一丁目12番17号 有限会社ライトハウス